

(東部・夜) 令和コミュニティトーク **要約**

日 時：令和7年7月10日（木） 18：30～20：35

場 所：樋脇保健センター

出席者

市：田中市長、古川副市長、掛田副市長、未来政策部長、次長、東郷支所長、
祁答院支所長、秘書広報課長、コミュニティ課長
地域：東郷エリア（東郷・祁答院地域）の10地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民74人

（合計91人の参加）

1 地区振興計画について

【斧淵地区】

第5期振興計画の重点施策の一環として、高齢者が住み慣れた地域で支え合える体制づくりを目的とした「斧淵地区高齢者等福祉ネットワーク 愛さんさん・おのぶち」を令和3年度から開始している。

取組内容は、斧淵地区の13自治会を8エリアに分け、見守り活動、ごみ出し、病院やサロンへの送迎、庭の掃除、草取りなどの生活支援を行っている。支援内容に応じて独自のポイント制度を導入し、翌年度に生活ポイントとして還元する仕組みである。また、地域交流の促進を目的として、年2回の喫茶イベント「茶のんけいっが」を開催しており、7月2日には総合教育室のホールで実施した。さらに、「鎮守の森ペタンク大会」も毎年8月に諏訪神社で行っている。なお、事業推進のために全体会議、専門部会、地区別担当者会議を設けている。

きっかけは、高齢者が地域の中で孤立しないように行っていた「まるごと・ささえ愛事業」を発展させ、地域住民が主体となって支え合い、斧淵地区独自の支援活動を行っていききたいという思いから取り組んでいる。

効果として、見守りや話し相手となることの支援が全体の8割を占めており、高齢者の孤立解消に大きな効果があると考えている。喫茶イベント「茶のんけいっが」には毎回約100人が参加し、園芸や手づくりスイーツなどを通じて地域のつながりを感じている。

課題は、支援が必要な高齢者に対して十分な支援者数を確保することであり、支援者の増加に向けた活動が必要になる。

今後の展望として、この事業の周知を行い、今後も進行が予想される高齢化社会に対応できる体制の構築と、やさしさに溢れた地区にしていきたい。

【南瀬地区】

令和7年3月30日時点で人口424人のうち65歳以上が240人と高齢化率が57%に達しており、今後さらに高齢化が進むと見込まれる。そのため、地区民同士のコミュニケーションを促進し、高齢者が参加しやすい環境づくりを目指して、生涯学習講座などの拡充を模索している。令和6年度には、グラウンドゴルフ大会、夏祭り、ひな祭りスタンプラリー、生涯学習講座やサロンへの支援などを実施し、住民が集まる機会の創出に努めたが、新型コロナウイルスの影響が残り、参加を控える傾向が続いていた。

令和7年度は、地区コミュニティ協議会の会長・副会長の交代に伴い、各地区の会長、事務局、主事の方々の協力を得ながら、手探りでスタートとなった。そう

した中でも、令和6年度は3つのサロンと5つの生涯学習講座が継続し、今年度も実施予定である。また、11月30日には「南瀬フェスタ」と題した手作りイベントを企画している。

今後も課題は多いが、副会長とともに学びながら、地区の方々の意見や知恵を取り入れながら、まずは「やってみる」という姿勢で取り組みたい。また、男性の参加者が少ないため男性も参加しやすく、そして、高齢者が安心して参加できる環境づくりに取り組んでいきたい。

【山田地区】

山田地区は、人口331名、世帯数152戸、高齢化率59.8%の過疎地域であり、地域の活性化には高齢者が元気に楽しめる場所づくりが重要であると考えている。しかし、新型コロナウイルスの影響により人々が長期間家に籠もる状況が続き、外出を控える状況が続いている現状がある。

サロン事業では、2つのサロンを展開している。昨年度から、サロン事業の一部をコミュニティ食堂に拡充し、地区の知的障害者団体や住民、小中学生との交流を通じた食事会も実施している。

敬老会は新型コロナウイルスの影響で数年間開催できなかった。コロナ禍以前の平成29年度には参加率61.3%を記録したが、再開後は参加者数が減少し、昨年度は参加率41.9%にとどまっており、外出を控える傾向が続いている。今後はイベントの充実によって参加意欲を高める必要がある。

独居老人訪問では、以前は介護施設への訪問が中心だったが、現在は85歳以上の独居老人宅を訪問し、健康状態や生活の困りごとを聞く活動をしている。文化福祉部会がチームで対応し、訪問を楽しみにしている高齢者も多い。

今後の課題としては、女性の参加が比較的多い一方で、男性の参加が少ないため、男性が参加しやすい環境づくりについて、話し合いを進める必要がある。高齢者が残された時間を楽しく過ごし、穏やかな最期を迎えられるよう、今後も地域活動に力を入れていく。

【鳥丸地区】

市のコミュニティ連携事業を活用して令和4年から始まった「ひな祭りスタンプラリー」は、令和6年度で3回目の開催を迎えた。もともと鳥丸地区単独で実施していた「ひな祭り展」を、近隣地区と連携することで、イベントなどの情報の共有や協力体制の構築を図っている。令和6年度は2月28日から3月2日まで開催され、鳥丸地区コミュニティセンターをはじめ、入来地区では旧増田邸を活用するなど全8地区の9カ所で実施し、延べ7,781人が来場した。

取り組みのきっかけは、木目込み人形講座の開催をしたところ、地域住民からひな壇飾りの提供があり、講座作品とともに毎年飾るようになったことである。その後、女性講座生や手芸クラブ講座生からもより華やかに飾り付けたのを見ていただきたいという声上がり、各地区の展示会を見学しながら、つるし雛飾りキットを手作りして飾り付けを行ってきた。10年を経て、市のコミュニティ活性化補助金の連携促進コースを活用するに至った。

来場者アンケートでは、「家庭でひな飾りをする家庭が減っている中で、日本の伝統文化を子どもたちに伝える良いイベントである。」、「市内を巡る中で、初めて行く場所も多く面白かった。」、「各会場それぞれ工夫されていて見応えがあった。」など、好意的な意見が寄せられている。取組効果は、連携することによって

他地区の取り組みや運営方法を勉強することができたこと、市内外から多くの来場者に来ていただき喜んでいただけたことである。一方、これまで運営を担っていた地域おこし協力隊員が退職したため、今後は地域主体での運営が必要であり、地域への運営方法の引継ぎが課題となっている。

今後はイベントの大型化を目指し、薩摩川内市に「つるし飾り・ひな祭り」のイメージを定着させ、新たな観光資源としていきたい。また、イベントを通じて地区コミュニティ協議会の運営における情報共有の仕組みを構築していきたい。

【藤川地区】

藤川地区は、人口 246 名、世帯数 109 戸、高齢化率 67.8%と非常に高い。地域では「ぬくもりに満ちた人づくり」を目標として掲げ、現状に即した活動や行事の検討・実施、子どもから高齢者までが参加できるスポーツ大会の開催、住み慣れた所で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいる。

この取り組みは、地域会員の高齢化や行事への参加者減少により、活動が人づくりにつながらず、今後の地域課題への対応が困難になるとの危機感から始まった。効果としては、社会福祉協議会から提案された住民支え合いマップ作成を自治会が実施することで、災害時の安心・安全を図ることができ、地域づくりの共有と広がりが生まれた。未実施の自治会もあるが、今後も継続して取り組む方針である。

行事では、初めて開催した地区の秋まつりが校区内の多くの参加者で賑わい、多世代交流の場として成功した一方で、高齢者の参加が少なく、コミュニティセンターまで来ることが難しいという課題が分かった。今後は、「心豊かで 自然と笑顔にあふれる ぬくもりに満ちた人づくり」をテーマに、安心・安全で生き生きと暮らせる地域づくりに努めていきたい。

【黒木地区】

黒木地区は、人口 531 名、世帯数 279 戸のうち自治会加入戸数は 209 戸である。昨年小学校が閉校したため、小学校と一緒に実施していた交流運動会を令和 6 年度は開催方法や内容を検討するために開催を中止した。しかし、「何か取り組みを継続すべき」との声があり、新たな試みとして「クロちゃんスポ大会&カラオケ大会

（仮称）」の開催を計画している。開催時期は 9 月末から 10 月初旬を想定しているが、暑さを考慮すると 11 月開催も検討するべきとも考えている。今回は体育館での実施を予定しており、午前中に競技を行い、昼食を兼ねた交流会とカラオケ大会を通じて、参加者同士の親睦を深める構想である。幼児から高齢者まで、少なくとも 200 名の参加を目標としている。

今後の展望として、このような異年齢交流の機会是他に少なく、地域全体での交流を促進する貴重な場となるようにしたい。今回が初めての単独開催となるため、成功を収めて今後の恒例行事として定着させることを目指しており、参加者が楽しみながら交流を深められるよう、工夫していきたい。

【上手地区】

「自ら起こして地域づくり」をまちづくりの目標として掲げ、第 5 期地区振興計画の重点 3 項目「環境美化活動の推進」、「文化財・郷土芸能の保存」、「健康づくり推進」に基づき取り組んでいる。

「環境美化活動の推進」では、菜の花の植栽を高齢者と子どもたちが協力して実施している。

「文化財・郷土芸能の保存」では、以前に行っていた夏祭りが新型コロナウイルスで開催できなくなっていたが、小学校閉校の際に PTA 有志の協力を得て再開している。

「健康づくり推進」では、空き缶拾いや文化財めぐりを兼ねた「ふるさと歩こう大会」や、グラウンドゴルフ大会などを実施し、参加者の交流に繋がっている。

新たな取り組みとして、令和 6 年度には初めて地区主催の運動会を子どもたちの顔を見て見守り体制を築くことを目的として実施した。高齢者が多いため、走る競技ではなく、子どもと高齢者が一緒に楽しめるプログラムを他地区の事例も参考にして構成した。運動会では、小学生・中学生が係を務め、子どもたちにとっても交流が深まり、宝釣りや抽選会などを実施したところ、通常の運動会以上に賑わったと思っている。

今後の展望としては、事務局中心の運営から、3 部会が主体となった体制へ移行し、役員の負担軽減や連絡体制の効率化を図るため、LINE を活用した通知・出欠管理・事業計画の共有を進めている。また、情報発信の面では、従来の回覧から各戸配布へ切り替え、行事内容の周知をしている。事務の簡素化にも取り組みつつ、若い世代、PTA などの協力をいただけるようにしていきたい。

【大村地区】

久富木川河川敷の景観保全と活用を目的とした取り組みを進めている。久富木川は地区の中心を流れており、かつては祁答院ゴルフクラブで男子プロゴルフ大会が開催され、その際に町が河川敷を駐車場として整備していた。しかし、大会が開催されなくなって以降は草木が生い茂り、イノシシの巣ができるなど荒廃が進み、住民からの意見が寄せられたことをきっかけに、県や市に相談したところ、対岸側は地区が除草作業を担うことを条件に右岸側 500 メートルを運動広場として整備していただいた。整備工事も終盤を迎え、整備が完了すれば、兩岸合わせて約 2,000m の活用が可能となる。

高齢化と人口減少が進む中、乗用草刈り機を購入し、年 3～4 回の除草作業を実施している。先月には 600m の草刈りを実施したが、残りの区間についても地区住民の協力を得ながら取り組みたいが、広大であるため全て実施できるか課題である。

大村地区では、正月行事の鬼火焚き、花火大会を実施しており、河川敷の芝生広場でもグラウンドゴルフ大会、小学校の持久走大会、消防団の訓練などが行われている。これらの活動が継続される限り、河川敷の荒廃を防ぐ必要があり、今後もできる限り地域の力で保全活動を続けていきたい。

【轟地区】

「農業振興活動への取り組み・注力」について説明する。令和 5 年度に「明日の農業を考える会」を立ち上げ、協議を重ねた結果、令和 6 年度に「轟集落営農組合」を設立した。高齢化による労働力不足や農業機械の更新困難といった課題に対し、協働による農地維持を通じて、水源涵養、防災、環境保全などの多面的機能を次世代に継承することを目的としている。また、意欲と経験を持つ高齢者が農業に関わることで、生きがいや役割を得られることも目指している。

組合員数は現在 33 名である。令和 6 年度の作業受託実績は延べ 15ha で、水稻が中心となっている。休耕地では野菜の試験栽培も行い、タマネギ、サツマイモ、カボチャ、ショウガなどを栽培してみたが収益を上げられなかった。令和 7 年度は比較的収益が良かったタマネギを栽培し、3,000 本の出荷があった。また、ショウガ栽

培やイノシシ被害が比較的ない場所でのサツマイモ栽培に取り組んでいる。

今後の課題・展望は、栽培作物の特定と品質向上による収益拡大、作業分担の計画的実施、販路拡大、組合の目的とメリットの周知による組合員数の増加である。また、先進地の訪問による技能習得と法人化を目指しており、法人化によって耕作権の取得、販路拡大の推進、補助事業の活用が可能になると期待している。

また、「文化財及び郷土芸能の保存・伝承活動」では、文化教育部会によるコミュニティセンターの看板近くに、文化財の場所を記した地図を設置した。

「健康づくり及びふれあい活動の継続」では、健康福祉部会が推進しており、8月11日には「轟ふるさと夏まつり」が開催される予定で、立派な花火も打ち上げられる予定である。

【蘭牟田地区】

第5期地区振興計画に基づき、令和6年度はまずコミュニティ組織を総務自治部会、体育健康部会、地域づくり部会の3つに再編した。総務自治部会では、8月13日にふるさと夏まつりを開催し、カラオケや楽器演奏、豪華賞品が当たる抽選会などで大変盛り上がった。体育健康部会では、小学校閉校後初となる運動会を開催し、怪獣レース、魚釣り、仮装リレーなど、笑いの絶えない楽しい運動会になった。地域づくり部会では、地区内の文化財を巡る「歩こう会」、グラウンドゴルフ大会、11月には蘭牟田池マルシェを開催し、たくさんの来場者が訪れ、成功を収めた。

令和7年度は、8月の夏まつりに向けて準備をしている。また、5月の蘭牟田池マルシェは雨天のために中止になったが、今年は蘭牟田池のラムサール条約登録20周年を記念し、11月9日に記念式典と蘭牟田池マルシェを同時開催する予定である。

今年も振興計画に沿って、地域の活性化と住民の交流を目的とした行事やイベントに積極的に取り組みたい。

市長コメント

地区コミュニティ協議会制度は20年が経過し、新しい地区振興計画が令和6年度から始まっている。コロナ禍を克服し、コミュニティにおける声かけ、見守り、美化活動、イベント開催、防災など多様な活動を実行されている。

斧渚地区からは高齢者福祉ネットワークを紹介いただいたが、他地区においても高齢者の見守りや引きこもり防止対策が中心的な活動となっている。

南瀬地区でも高齢者が外出する場づくりが進められ、男性の参加促進も意識されていた。

山田地区でも高齢者が元気である場づくりをテーマであったが、独居老人への声かけは市全体でも重要な政策課題である。また、敬老会の参加率がコロナ前の60%から41%に減少しており、イベント参加への動機づけについても今後の共通課題であると思う。

鳥丸地区は「ひな祭りスタンプラリー」を先進的に取り組んでいただいている。人口減少の中で持続的に活動をしていくための方法として他地区との連携・交流は大変重要であると感じている。

藤川地区の秋まつりについても今後とも継続していただきたい。私自身も参加させていただき歌も歌わせていただいている。

黒木地区ではスポーツ大会とカラオケ大会を組み合わせたイベントが実施されている。八重地区や湯田地区でも同様に多世代が参加できるようなイベントの実施が今後の地区における活動の方向性であると考えている。

上手地区では、小学校閉校後に初めて地区主催による運動会が開催されており、継続していただきたい。また、DX化として連絡手段としてのLINEの活用が進められている。市でも活用しているが、情報共有・発信の手段として有用であるため、できる人から導入していただきたい。

大村地区の久富木川は、地元の市議と連携し、県主導による整備が進められている。そして、地区においても草払い機による広範囲の草刈りが行われている。無理のない範囲で継続していただきたい。

轟地区では、集落営農組合が設立され、人口250人のうち33人が参加しており、一次産業振興の具体的な実践例だと考えている。

蘭牟田地区では、蘭牟田池のラムサール条約登録20周年を迎えるにあたり、市と地元が連携して記念事業を開催したい。

※6月24日に発生した甑島での大雨について

6月24日甑島の里地区北側で集中豪雨が発生し、深夜0時から3時にかけて、1時間に130mm、3時間で300mmを記録した。これにより、床上浸水7戸、床下浸水17戸、事業所2カ所に被害が発生した。市としても気象庁の情報を基に早期の情報提供に努めているが、市民の皆さまも避難先や声かけが必要な方の把握など、日頃から防災対策を行っていただきたい。近年は100mm以上の豪雨が頻発しており、梅雨明け後も台風もあるため、コミュニティ会長や自治会長を中心に、防災意識の向上への御理解と御協力をお願いしたい。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

令和6年10月12日が市誕生20周年であった。

10月13日には、これまでの市民運動会をリニューアルしてスポーツフェスタとして初開催した。これまでの地区対抗での競技形式での実施を、子どもたちも参加できるようにフェスタ形式での開催に見直したところ、多数の参加があった。

令和7年1月26日には、樋脇町の丸山で市誕生20周年を記念して「丸山ニコニコの森づくり」市民植樹祭を実施した。

2月14日には、12年ぶりに国主催による原子力総合防災訓練を実施した。

3月8日には、日本ホッケー協会から本市がホッケータウンに認定された。

4月1日には鹿島町に甑ミュージアムがオープンした。

また、鹿児島県内で初めて女性の消防団長が誕生した。なお、消防団員の確保にも苦勞されていると思う。県内43市町村で消防団があり、この中で11市町村に外国人が正団員として所属している。性別、年齢、国籍を問わず、できる範囲で、外国人の方も登用していただきたい。

また、北薩3消防本部指令センターの運用を開始した。

また、就農者育成拠点施設「薩摩川内市アグリセンター」をオープンした。

4月22日には、出水期に備えて、祁答院地域など市内3カ所で防災点検を実施した。

5月5日には、子どもの日フェスタを開催し、初めてエア遊具や肥薩おれんじ鉄道トレインを走らせたりしたところ、4,000人の参加があった。

5月18日には、本年11月に蘭牟田池がラムサール条約登録後20周年を迎えるため、2名のアンバサダー委嘱を行った。

(2) 令和6年度当初予算のポイント

一般会計で591億2,000万円、過去最大であった。子ども・子育て、薩摩川内スマイルアクション50、コミュニティ・市民活動、産業人材確保・移住定住、SDG・カーボンニュートラル、DXの6項目に力点を置いて取り組む。

子ども・子育てにおいて、18歳以下の子ども医療費の窓口負担を4月からゼロにするために約4億を措置している。また、学校給食費については総経費約5億円のうち、物価高騰に伴う食材費上昇分の1億円程度を市が補助している。

薩摩川内スマイルアクション50は、子どもたちの笑顔があふれるようなイベント、まちづくりをしたいと考え、予算を充てている。例えば、子ども向けイベントや木育活動として木のおもちゃの配布、音楽祭の開催など、世代を超えた交流を促進している。また、非常に暑い日が続くことからその施設に特に用がなくても涼むことができる「涼みスポット設置促進事業」を今年度から実施し、100箇所以上の施設に協力いただいている。

コミュニティ・市民活動では、ふるさと納税を活用した地区コミュニティ協議会への支援を開始し、転入・転居者が自治会に加入した場合SDGsポイント助成も拡充している。

人材確保策としては、市内出身もしくは、市内の高等学校を卒業して市内企業に就職した若者への10万円分のポイント支給を行っている。また、市内に住み、市内企業に就職した場合に最大300万円の奨学金返還支援も行い、保育士・就農者・林業大学校生への補助制度を新設している。

環境分野では、プラスチック製品18品目の分別回収を開始し、SDGs・カーボンニュートラルの取組を強化している。

DX化では、デジタル広報の導入や消防団活動支援アプリを導入し、業務効率化を図っている。

電源立地地域対策交付金等事業では、川内原子力発電所1・2号機の運転延長に伴い、毎年1億円ずつ交付されるため、学校給食費、公園整備、川内港の北側の道路整備に充てる。さらに、国から県に対し25億円交付されるが、そのうちの約半分12億4,100万円を薩摩川内市に交付されることになっている。これは、令和12年度までに子育て支援事業や道路整備事業に活用予定である。使用済核燃料税による増収分2,000万円についても子育て支援、市民活動などに充当している。

(3) 薩摩川内2034ビジョン（第3次薩摩川内総合計画）

令和7年度から10年間のまちづくりの指針となる「薩摩川内2034ビジョン（第3次薩摩川内市総合計画）」に基づくまちづくりがスタートした。

(4) 薩摩川内スマイルアクション50

予算措置と連動させながら50事業を4年間で実施することとしている。

(5) コミュニティ・自治会活性化策

地区コミュニティ協議会による連携事業として、「ハッピー七夕会」や鳥丸地区の発表でもあった「ひなまつりスタンプラリー」などが実施されている。

歴史と自然がおりなす「まち」ふるさと樋脇再発見として、クイズ形式で地域の名所を巡る取り組みを樋脇地域の5地区が一緒に行う。

自治会再編では、令和6年度に甕島の青瀬地区で3自治会が合併し、令和7年度には市比野地区で7自治会、樋脇地区で4自治会が合併するなど、再編が進んでい

る。今後、合併する際には、これらの事例を参考としていただきたい。

また、地区コミュニティ協議会への支援として、希望する地区に市職員を「地区サポーター」として配置している。連絡役として情報提供や支援を行っているため、御活用いただきたい。

(6) 国県等の事業動向

国・県と連携したインフラ整備が進められている。

川内港では、京泊において唐浜埠頭の整備が進行中である。令和7年度末に耐震強化岸壁が完成予定であり、この場所で200tのガントリークレーンを活用して輸出入が始まる。

川内火力発電所跡地におけるサーキュラーパーク九州の活用について。昨年8月に、サーキュラーエコノミーに関して総理官邸で車座対話があった。7人のパネリストが参加し、火力発電所跡地の活用について15分程度、岸田総理に説明したところである。

川内港久見崎未来ゾーンのことについて。分譲用地が16haあるが、ほぼ全てが分場に関して協議済みであり、今後立地が行われていく予定である。

南九州西回り自動車道について。水引から湯田、西方、阿久根方面に工事と用地買収が進んでいる。

川内宮之城道路構想について。川内港から南九州西回り自動車道を経由し、北薩横断道路までを結ぶ高規格道路を陳情しており、8月2日には決起大会を実施予定である。

※令和6年度令和コミュニティトークの意見の進捗状況について

まず、機能別団員において、消防団員が定数に満たない場合の追加や災害時の協力についての質問についてである。市では、本年度から消防団組織の再編を行い、地域の実情に応じた定数の見直しを実施した。機能別消防団員はこれまで避難所運営支援活動に限定されていたが、火災や各種災害現場でも活動できるように機能強化を図った。出場は原則として消防団長の指示のもとで行うため、まずは地元の分団長などの幹部に連絡していただきたい。避難誘導などの災害対応においても、必要に応じて基本団員の出場が可能であるため、同様に消防団幹部への連絡をお願いしたい。

次に、上手小学校の清掃による草木の処理についての質問に対しては、これまで通りの場所に仮置きしていただき、その後の処理については検討すると回答した。その後、上手地区コミュニティ協議会の立会いのもと現地確認を行い、令和7年3月に排出処分の対応を完了した。今後も小学校敷地の草刈りを実施する場合は、市へ連絡していただきたい。

3 事前提出議題

議題1 鶴ヶ岡城跡（指定外文化財）の整備について【斧淵地区】

鶴ヶ岡城跡は、鎌倉時代に渋谷氏が築城し、340年間居城した山城であり、本丸、二ノ丸、出城、大手口など中世山城の全ての構造が残る県内でも代表的な城跡である。また、周辺には小路磨崖仏や渋谷5代重親墓碑などの文化財、史跡、武家屋敷門などがある。これまでも地元有志による伐採活動、東郷学園での授業や地元団体への研修会の実施、青少年健全育成の一環としてのイベントも実施している。指定

外文化財ではあるが地域でも大切にされてきた歴史的な価値も大きい場所でもあるため、鶴ヶ岡城跡の本丸・二ノ丸・国見城周辺整備の整備ができないかと考えている。歴史に埋没してしまわないためにも、現地を確認いただき、国県市の可能性のある事業の検討をいただきたい。

回答 市内には現在、城跡としては入来町の清色城跡（国指定）、里町の亀城跡（市指定）、祁答院町の大村古城跡（市指定）が指定文化財になっている。鶴ヶ岡城跡は東郷町斧渕字谷ノ口周辺の東西約 900m、南北 1,000m、広さは 50ha に広がっており、そのほとんどは民有地である。広さに関しては清色城跡（約 17.4ha）より広く、県内でも屈指の広さである。また、鶴ヶ岡城跡の範囲内には、小路摩崖仏（市指定）、渋谷重親墓碑（市指定）があり、これらの管理を斧渕地区の地元有志、歴史研究会の皆さま、所有者の方々が実施してくださっている。城跡を調査した結果、国見城跡の現地には皇紀 2600 年（昭和 15 年）記念事業で建立された石塔や当時整備されたとみられる階段があり、以前から地元では大切にされてきたものと考えられる。そのため、今後、地元の方と現地を確認し、保存・継承について一緒に検討してまいりたい。

【意見：斧渕地区】

教育委員会の事業の場合、指定がなければ利用が難しい。他にも中山間整備や農村振興整備事業などがあり、東郷では公園整備をしていただいた実績があるため、そうした事業に該当するものがないかを含めて検討してもらいたい。20 年ほど前には積極的に事業が進められていた時期もあったが、現在も同様の事業が存在するかどうかを含めて考えていただきたい。

議題 2 文化財の指定について【南瀬地区】

南瀬地区には、国道 267 号線の改良で旧道との間に取り残された東郷で最も古い橋（石造太鼓橋）があるが、市の文化財にも登録されていない。現在は、橋の強度なども分からず、地区民が手を入れられず現状荒れ放題である。今後、文化財に登録し、専門業者による手入れ作業や地区民で管理できる方法を教えていただきながら後世に残していきたい。

回答 現在市内には、高江町江之口橋（市指定）、宮内町降来橋（市指定）、東郷町笹野橋（市指定）、入来町新大橋（国登録）の 4 件の石橋が指定・登録されている。鹿児島県立石橋記念館のデータによれば、南瀬地区の旧道との間に残された橋は南瀬橋と思われるが、市道区域になっておらず、現状では竹藪になっており、橋としては利用されていない。国道 267 号線の管理者である県に問い合わせたが、橋の強度等は不明な状況であった。なお、南瀬橋は、市指定文化財である笹野橋と同じ山田川に架かっているが、東郷町郷土史などには南瀬橋の記述はない。文化財登録だけではなく、地区からの提案を受けて景観重要資産に指定する景観提案制度の活用など、県にも相談しながら、地元と一緒に南瀬橋の今後の管理方法および後世に残す手法を検討してまいりたい。

議題 3 地区コミュニティセンターの厨房のエアコン設置の要望について【山田地区】

現在コミュニティセンターにおいて、和室・ホール・事務所にはエアコンを設置

してあるが、厨房にはどの地区にもエアコンが設置されていない。山田地区では、高齢者のサロン事業に伴って毎月1回昼食を提供し、令和6年度からは子ども食堂を含めたコミュニティ食堂とさらに活動を大きく展開している。その中で、近年の異常気象により厨房内は、6月から10月は40度を超えている。熱中症や食中毒予防の観点からエアコン設置の考えがないか伺う。

回答 使用時期や使用頻度にも差があることから、市において、年次的な整備計画は現時点ではないが、各地区において、補助金の活用により、スポットクーラーや設置型クーラーなどの導入・整備を可能とすることなども踏まえ、今後一緒に検討させていただきたい。

【意見：山田地区】

コミュニティ施設は市の行政財産であるが、小型の冷蔵庫などについては、補助金を活用しながら購入することもある。しかし、クーラー購入にあたっては最低でも100万円程度の費用が必要と考えており、それを地区だけで購入すると費用面で厳しいと感じている。

また、厚生労働省による熱中症対策が6月から義務化されたことを踏まえ、事業者には暑熱下での作業において早期発見体制の整備や重篤化を防止する措置の実施作業手順の作成と周知が義務化され、対応を怠ると労働安全衛生法第22条違反として罰則が科される可能性がある。

山田地区コミュニティセンターにおける温度状況としては、6月20日のコミュニティ食堂開催時に扇風機は未使用であったが11時で34度を記録している。さらに、7月8日には12時で36度を記録し、大型扇風機を使用しても温度は0.2度しか下らず、効果は限定的であった。

このような状況の中で、コミュニティ食堂を支えているボランティアは高齢者が中心であり、鉢巻きやタオルを巻いて汗だくで活動している。全地区に一斉に設備を整備することを求めているわけではなく、年に2〜3カ所ずつでも整備を進めていくのはどうか。必要性の低い地区もあるかもしれないが、救急搬送が発生する前に対応することが重要である。

古川副市長

実情については十分に理解しているつもりである。御指摘のとおり、法律も変化してきている。全てのコミュニティセンターに関する話ではあるが、気温が高い状況下で食事を作ることは、食中毒のリスクや作業者の体調も心配である。そうした状況を踏まえつつ、今後の対応については慎重に検討させていただきたい。

【追加意見：山田地区】

次長からはコミュニティの活性化事業に関する補助金の検討についての話があったが、その点については十分に考慮している。しかし、現行制度では3年に1回、最高20万円の補助しか受けることができない。実際、今年4月には自治会にエアコンを設置する際の補助額として限度額50万円であることも示されたため、地区に対しても同程度の支援をお願いしたい。

さらに、来年には3年目を迎えるため、20万円の補助を市に要望すれば利用可能となる。そのため、市が補助額を引き上げなくても、自分たちの資金と合わせて購入することは可能である。しかし、もし現行の20万円の補助制度を利用して設備し

た場合、それが前例となってしまう。来年までにはまだ時間があるため、補助額の引き上げについて、ぜひ前向きに検討していただきたい。

議題4 閉校跡地体育館の利活用について【鳥丸地区】

旧鳥丸小学校体育館には、これまで地区において利活用していたが、雨漏りが酷く、利活用できない状況にある。市の方針として修繕等を行わないとのことであったが、今後修繕ができないのであれば、地区としても利活用できない。そのため、公共施設として市が管理すべきではないか。

回答 閉校跡地の体育館については、遊休公共施設等利活用促進条例に基づいて、企業などによる利活用を進めている。その中で企業などによる利活用がなく、体育館が使用できる状態である場合、地域利用として開放することとしている。閉校跡地の体育館等における市の管理方針としては、多額の経費が必要となる修繕は行わないこととしている。これまで旧鳥丸小学校の体育館については、雨漏り修繕などを幾度となく行ってきたが、現在その雨漏り箇所が屋根全面に広がっており、修繕するには多額の費用が必要な状況であるので、地区と今後の取り扱いについて協議してまいりたい。

【意見：鳥丸地区】

屋根の修繕については、実際に屋根に上って一生懸命対応していただき、以前ほど雨漏りはなくなってきた。事実、先日のスポーツ教室では雨天にもかかわらず、雨漏りはあったものの使用可能な状態であったため、8月13日の夏祭りも雨天時には体育館での開催を検討している。

しかしながら、長年の雨漏りの影響により床の腐食が進行している。こうした状況であるため安全面を考慮すると利用を控えるべきではないかと感じている。市もこの現状を理解した上で、今後の利用方法や施設の処分を含めた対応について、協議の機会を設けていただきたい。

議題5 自治会への支援について【藤川地区】

高齢化と過疎化が進む藤川地区では各組織の維持が困難になりつつある。自治会再編についての協議を重ねているが、南北広範囲にわたるといふ地理的要因等もあり協議が進まない。市の交付金について、交付期間を5年間とせず、5年目以降も継続したうえで、段階的に引き下げる制度にできないか。

また、風力発電事業については、地域への影響が懸念されるため、市としても地域の意見を尊重した対応をお願いしたい。

回答 再編した自治会の例として、自治会長が様々な役を兼任していたが、再編したことにより、会計や副会長の選出、部会などに役員を選出することができた例や、各自治会の範囲で行っていた河川愛護作業を集約し、大変な箇所に応援体制を敷くことができた例など、人的負担軽減につながったという声などを聞いている。予算に関しては、再編後の翌年には、自治会長手当をはじめとした役員手当が縮小され役員手当単体では50%も縮減したケースがあることや、それぞれの自治会で行ってきたイベントを集約しとことにより、自治会の総体予算で10%～36%も無理なく縮減されたケースもあることから、自治会予算についてもぜひ工夫していただきたい。自治会運営交付金の経過措置については、

令和2年度の見直しで、世帯規模割をこれまでの3年間の経過措置から5年間に延長し、運用してきた。見直しに当たり、5年間の経過措置の中で段階的に引き下げる考え方もあったが、自治会支援の観点から世帯規模割について段階的引き下げを行わず5年間同額を支給していることを御理解いただきたい。引き続き、自治会再編の支援の在り方については、御意見をいただきながら市も関わってまいりたい。

また、コミュニティ協議会から風力発電の計画に対して不同意の書面が提出されていること及び再生可能エネルギーに対して市民の皆様が懸念を持たれていることについては承知しており、個別の案件において、関係者の理解が必要であると考えている。なお、両社の環境影響評価準備書に関する手続きの中で、市は、工場用資材の搬出入に伴う粉じん等や騒音、振動、水環境、動物及び生態系、景観、残土・土捨場に関する生活環境保全上の見地からの意見を述べるとともに、2社が近接して風力発電事業を計画していることから、「事業者の責任において、当該他事業者と協議・調整を行うとともに、近接して風力発電施設が設置されることによる累積的な影響が生じる場合は、確実に調査、予測及び評価を実施し、その影響が最小となるよう、適切な措置を講じること」の意見を述べている。引き続き、地域の意見を踏まえつつ、事業者の動向を注視してまいりたい。

【意見：藤川地区】

藤川地区の自治会再編については、地理的に困難な面があるが、各自治会長を招集し再編に関する勉強会を進めている。しかしながら、高齢者が多く、話し合いが思うように進まない状況であったため、金銭的な補助が少しでも可能であればと思つての質問であった。

風力発電に関しては、4月に2社が1社に統合されて開発を進めるという話があったが、それ以降一度も協議が行われていない。藤川地区としては以前に不同意を表明しており、風力発電の設置場所を移転するのであれば同意するという立場であるが、相手側からその件についての連絡が一切ないため、現在も不同意のままである。そのため、市に1社に統合された後に何らかの話があったのか確認したい。

古川副市長

市には、1社に統合されるという報告はあったものの、具体的に地元の条件に関する調整や説明などは一切届いていない。これを機に、改めて確認を行い、藤川地区の住民としっかりと意思疎通を図るよう、会社側に申し入れたい。

市長

市比野地区では自治会の合併が既に進み、令和5年度に32自治会があったのが、令和7年度は21自治会に再編された。その際は市職員も出席し、手続きに関する助言などを行っている。合併に関しては、地形、歴史、人口構成、高齢化といった課題が依然として存在しているが、こうした先例については、今後も紹介していくため、参考にしていきたい。

議題6 市道等の伐採・補修等の効率的・計画的な作業の実施について【上手地区】

地区住民も道路愛護作業と併せ、早朝の美化活動を年2回実施し、農道については「上手地区農地・水・環境保全管理組合」事業で草払いなどを随時実施している

が、高齢化や人口減により限られた範囲の作業に留まり、限界を感じている。伐採などの作業が進まない要因は何があるのか、道路維持班の体制は適正なのかなど、改善に向けた対策を検討いただき、今後とも市道等の伐採・補修等について効率的・計画的な実施をお願いしたい。また、農道・林道についても高齢化・人口減は同様で、利用者による管理にも限界があることから何らかの対策をお願いしたい。

回答 道路伐採などについては、高齢化や人口減少が進み、地区住民による作業ができないため、市による対応を要望される地区が増加している。現在、祁答院地域において、道路維持補修等業務専門員を5名雇用して対応しているが、夏場は要望箇所数の増加とともに草の繁茂が著しく、1箇所あたりの作業量や作業時間が増加しており、要望に対する処理率が上がらず、結果として対応までに時間を要している実情である。なお、業務委託も併用しながら実施しているが、すべての要望に対応するのは難しいため、交通に支障をきたす場所などの緊急性などを考慮しながら実施している。また、農道・林道の草払いや側溝の土砂除去などについては、御要望を踏まえた上で、緊急性などを考慮しながら、予算の範囲内で計画的に実施したい。地区住民の皆さまには御不便をおかけするが、引き続き改善策を検討しながら、市道などの伐採・補修の効率的・計画的に作業を実施してまいりたい。

【意見：上手地区】

上手地区だけではなく、祁答院地域にも共通する課題である。維持班の作業において、草刈り後において捨て場がないため、持ち出して戻すまでの時間的制約の問題、人員の確保が十分かどうかということもある。また、道路維持補修班に対してお願いしたいこともあるので、よろしくお願いしたい。

議題7 宇ケ口河川改修について【轟地区】

宇ケ口川において、近年、毎年のように河川が氾濫し、圃場への浸水被害が深刻な状況である。特に、流木や土砂が圃場に流入することにより、農作物の損害に加え、営農にも多大な支障をきたしている。また、河川の石積が数カ所において崩落し、その影響により畦畔の崩壊も発生している。このままの状態が続けば、被害の拡大が懸念される。このような状況を踏まえ、抜本的な対策として、河川の拡幅、河川の線形改良（曲がりの緩和）、堤防の嵩上げと補強工事、崩落した石積の改修と補強工事の改修工事を実施していただきたい。

回答 要望箇所は、市が管理する普通河川「猿喰川」である。猿喰川は、県が管理する一級河川「久富木川」に流入する延長約500mの普通河川で、狭い河道と湾曲部が連なる山間地域特有の河川形状であり、これまで、越流部に大型土のうを設置するなどして対策を講じている。市域全体で河川改修の要望は多く、改修にあたっては、人家の保全を最優先として進めさせていただいていることから、引き続き、河川パトロールや地域の皆さまからの情報を通じて、関係課と調整のうえ、越流箇所の対策や崩壊箇所の修繕および寄洲除去などを実施していく。

【意見：轟地区】

補修工事を毎年のように対応をお願いしており、令和6年度も支所長のもとへ何

度もお願いしている状況である。しかしながら、毎年繰り返しお願いすることに対して、申し訳なさを感じているため、抜本的な対策をぜひ検討していただきたい。

議題8 舟見線等藺牟田池アクセス道路整備について【藺牟田地区】

藺牟田池県立自然公園藺牟田池へのアクセス道路である舟見線は、道路が狭小かつ台風など強風による倒木で通行が困難となる事態が度々発生するため、道路の拡幅及び倒木などの災害対策をお願いしたい。

また、令和6年6月の舟見岳山頂付近よりの崩落災害について、発生のメカニズム明示と、他外輪山における同様の災害発生可能性に対する分析及び見通し、現在進行している災害復旧工事の完了見通し、工法の概略の説明をお願いしたい。

回答 市道舟見線は、藺牟田池側より約600m区間において、道路改良が完了しているが、残り約1,300m区間は未改良である。未改良区間は、現時点では道路拡幅等の道路整備計画はないが、路面や路肩の補修については現場状況等を確認しながら維持補修を実施していきたい。

また、崩壊災害のメカニズムは、梅雨前線豪雨による多量の雨水によって、表層に含まれる雨水が一気に増大し、その層の下にある不透水層を境に表層が滑り落ちて発生したと考えられる。同様の災害発生の可能性の見通し等については、他の森林についても例外ではなく、近年の多発する集中豪雨により、同様の災害がどこで発生してもおかしくないため、適切な森林管理を進めていくことが重要である。災害復旧工事の完了見通しについては、現在、県発注の治山事業を受注された地元業者により、工事進捗中である。工事影響範囲の伐採や仮設道路等の準備工が完了し、現在、崩壊箇所の最上段から吊り下げられたバックホウを使用し、法面掘削をしながら降下している状況であり、工期である令和8年3月25日を完成目標に進められている。工法の概略は、復旧箇所の斜面の長さが245mあり、最上部から斜面200mは植生マットによる緑化、それより下部の市道までの45mは、木柵やコンクリート土留工で保護する工法であると県から聞いている。

【意見：藺牟田地区】

舟見線については、今後も維持管理をしっかりと行っていただきたい。今回の災害は雨による崩落であることは理解しているが、可能であれば担当課に依頼し、定例会などで自治会長が集まる機会を活用して、状況や対応について説明してもらえるようにしてほしい。

未来政策部次長

災害発生メカニズムについては、会長会議などにおいて報告したい。

4 フリートーク

(1) 地区振興計画について

特になし。

(2) 市政の動向について

特になし。

(3) その他
特になし。